

位置付け

文部科学省がその機能を維持し必要な業務を継続するための方法や手順を示すことを目的として策定。

基本方針

強化・拡充業務を優先的に実施し、一般継続業務を継続。縮小・中断業務は一時的に縮小・中断し、他の業務への影響を考慮して必要に応じて見直す。

強化・拡充業務

- ①内部組織の管理及び広報
・対策本部設置 ・相談窓口設置 ・広報 等
- ②新型インフルエンザ等対策支援
・情報提供
・学校保健、教育課程、ICT活用、心のケア、学校給食、修学旅行、留学、入試に係る指導助言 等
- ③国家試験関係業務
- ④感染症研究支援等
・情報収集と提供 ・ワクチン、治療薬等の研究開発支援
・遺伝子組換え生物等使用に係る手続迅速化 等

一般継続業務

- ①内部組織の管理
・国会対応 ・職員人事 ・庁舎維持管理 等
- ②予算等関連業務
・財務省、会計検査院等への対応 ・予算執行
- ③危機管理
・自然災害対応 ・原子力事項、海外有事対応
- ④許認可等その他法令に基づく業務

縮小・中断業務

- ・イベント実施 ・調査統計、周知啓発、研修、企画立案 等

体制・環境の確保

- 対策本部
政府対策本部と連携しつつ、行動計画、BCP等に基づき必要な業務を実施。
- 物資・サービス
・PFI事業者への協力要請
・衛生用品等の備蓄
・テレワーク実施の事前確認 等
- 人員計画
業務ごとの人員割当てや職務代行者等を示した人員計画を作成。

BCPの実施

- BCPの発動
政府対策本部が設置された場合、発動
- 状況に応じた対応
国内の流行や職員の感染状況等に応じて人員体制を調整
- 通常体制への移行
政府対策本部が廃止された場合、通常体制へ移行

感染拡大防止

- 庁舎内の感染対策
厚労省等が発表する情報を基に以下の対策等を実施
・マスク着用等の咳エチケット ・手洗い ・換気
・対人距離の保持 ・清掃・消毒
- 発症時の対応
・省内の情報とりまとめ ・職場の清掃・消毒 ・休暇取得の要請

BCPの維持・管理

- 教育・訓練
・新型インフルエンザ等発生時の対応の定期的な周知
・統括庁等が実施する訓練への参加
- 点検・改善
・人員計画、物資等の備蓄等を定期的に確認
・BCPの見直し